

学校法人聖徳学園 求職者等に対するセクシュアル・ハラスメント防止対策方針

(目的)

本方針では、学校法人聖徳学園（以下「本学園」という。）における採用活動・インターンシップ・教育実習等において、学生・求職者等に対するセクシュアル・ハラスメント（以下「就活ハラスメント」という。）の防止及び発生時の適正な対応を定め、健全で公正な採用活動等を推進することを目的として、就活ハラスメントに関するハラスメント相談窓口を定めます。

なお、本方針は本学園ウェブサイト等を通じて学内外に広く周知します。

(ハラスメントの禁止)

本学園では、採用活動・インターンシップ・教育実習等において、対面・オンライン（SNS等を含む）を問わず、以下に該当する一切のハラスメントを禁止します。

(1) セクシュアル・ハラスメント

性的な質問、冗談やからかい、食事やデートへの執拗な誘い、性的な関係の強要、不必要な身体への接触、強制わいせつ行為等。

なお、異性・同性を問わず、性的指向や性自認にかかわらず。

(2) パワー・ハラスメント

身体的な攻撃、人格を否定するような発言、大声をあげるなど威圧的な言動、機微な個人情報の暴露等。

(3) 妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント

妊娠・出産予定の執拗な質問。育児・介護休業等の制度利用についての不利益取扱いの示唆等。

(4) その他一切のハラスメント

(採用活動・インターンシップ・教育実習等におけるルール)

本学園では、本学園に係る全ての求職者等が安心して選考に臨めるよう、採用活動・インターンシップ・教育実習等におけるルールを明確化し、全ての採用関係者にその遵守を義務付けます。

(1) 面会場所

採用イベント等を除き、本学園内または求職者が属する組織等の施設内のみとする。

(2) 面会時間

平日午前9時から午後6時までとする。

(3) 連絡方法

本学園のメールアドレス及び固定電話または本学園支給の携帯電話のみを使用し、個人のメールアドレス、携帯電話、SNS等を用いての連絡は一切禁止する。

(4) 飲酒・会食

本学園が公式に行う、求職者参加型の飲酒を伴わない機会を除き、一切実施しない。

(採用活動・インターンシップ・教育実習等に携わる職員等への研修)

本学園では、就活ハラスメントの発生を防止するため、採用活動・インターンシップ・教育実習等に携わる職員等への研修を実施しています。

(プライバシーの保護、不利益取扱いの禁止)

本学園では、就活ハラスメントについて、相談者のプライバシーを厳重に保護し、同意なく行為者・関係者への情報開示を行うことはありません。

また、相談窓口への連絡が選考・合否結果等に不利益をもたらすことは一切ありません。

(被害発生時の対応)

本学園では、速やかに事実関係の調査を実施し、事実が確認された場合は、被害者への配慮のための対応を行うとともに、行為者に対して懲戒処分を含めて厳正に対処し、再発防止に向けて必要な措置を実施します。

(就活ハラスメント相談窓口)

本学園の就活ハラスメント相談窓口を以下の通り定めます。

(1) 就活ハラスメント相談窓口

岐阜県岐阜市柳津町高桑西一丁目1番地

学校法人聖徳学園ハラスメント防止対策委員会事務局

電話：058-279-3300／FAX：058-279-0030

Email：soumu@shotoku.ac.jp